

令和3年度11月補正予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事業名	担当室・課
1	伝統産業事業継続緊急支援事業費	染織・工芸課
2	中小企業等障害者雇用モデル事業費	雇用推進室

令和3年度 11月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	伝統産業事業継続緊急支援事業費			新規・継続の別	新規
予算額	40,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		40,000	—	—	—
事業内容 〔目的〕 〔対象〕 〔方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原材料費の高騰等により工程の存続が危惧される産地組合等に対し、事業継続のために行う生産設備の導入等を支援</p> <p>2 事業概要</p>				
	対象経費	事業継続に必要な生産設備の新增設・改修に係る経費			
	対象者	<p>存続危惧工程（※）に係る京もの指定工芸品の産地組合及び企業（企業については当該工程に係る産地組合の認定を得たものに限る。）</p> <p>（※）需要減少により存続が危惧される次の工程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒸水洗工程 ・織物精練工程 ・金銀糸製造工程 			
	補助率	4分の3以内			
	補助上限額	10,000千円			
担当課・担当名	染織・工芸課 染織係		課・担当 電話番号	075-414-4856	

令和3年度 11月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	中小企業等障害者雇用モデル事業費		新規・ 継続の別	新規	
予算額	22,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		22,000	—	—	—
事業内容 〔目的〕 〔対象〕 〔方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、雇い止めなどで離職を余儀なくされた障害者への対策が課題となっている状況や、令和3年3月に障害者の法定雇用率が引き上げられたことを踏まえ、新たに障害者雇用義務が生じた府内中小企業等での採用を支援し、障害者雇用を促進する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>新たに障害者雇用義務が生じた府内中小企業等に対し、専門家による業務の切り出しや職場理解等のアドバイスを通じて、受入体制などの検討から採用までを一貫支援するモデル事業を実施</p> <p>(1) 経営者向けセミナーの実施 障害についての正しい理解など、障害者雇用促進に向けたセミナーの実施</p> <p>(2) モデル事業参画企業への相談員の派遣 障害者雇用に向けた課題の洗い出し等を支援</p> <p>(3) 導入・実地支援 企業内の受け入れ体制を整備するための施策の紹介や、障害を持つ学生等のインターンシップの実施</p> <p>(4) 合同企業説明会の開催 障害者と府内中小企業等とのマッチングを支援</p>				
	担当課・担当名	雇用推進室 ダイバーシティ雇用推進係	課・担当電話番号	075-682-8918	